

## すまいる・あくしょん



コロナ禍で休業やオンライン学習など環境が大きく変わった子どもたち。そんな小中高大学生などの 声を集めて、子どもたちの笑顔を増やすためにつくった「子どもたちの未来につながる行動指標」です。







今の気持ちを 伝えよう



自分も周りの人も 大切に



頼れる人や場所を 見つけよう



身体を動かして しっかり遊ぼう



気持ちを持とう



活かそう

## コロナ禍の子どもたちの声から生まれました!

「すまいる・あくしょん」には、7つの指標が あり、それぞれ「子ども自身が考えて行う行動」 「子どものために大人が行う行動」の2つの視点 があります。一人ひとりができることを考えて 行動にうつしていきましょう。

子どもたちの声、ロゴの活用、 取り組み紹介はこちらから



## 「長浜小学校合唱団」のコロナ禍での発表会(取り組み事例)

### 子ども自身の行動

●一生懸命練習し、たくさんの人を笑顔に!

### 大人の行動

- ●感染対策をしながら開催できるよう、大声 でも歌いやすいフェイスシールドを作成
- ●子どもたちの気持ちを知ってもらうた めのメッセージムービーを作成・配信



お問合せ 県庁子ども・青少年局

TEL 077-528-3561 FAX 077-528-4854 e em00@pref.shiga.lg.jp

# ョン推進



新型コロナウイルス感染症の拡大で、リモートワークを前提とした、自宅やサテライトオフィスでの勤務 など、多様な働き方が広がっています。滋賀県では、単なる観光とリモートワークだけではなく、滋賀の暮 らしそのものを体験していただけるような地域での活動を組み込んだワーケーションを推進していきます。

## ●ワーケーションとは?

「ワーク」(仕事)と「バケーション」(休節)を組み合わせ た造語で、リモートワークを活用し、普段の職場とは異 なる場所で働きながら休暇をとる過ごし方のことです。



琵琶湖を一望できるホテルで勤務する女性モニター

## 大都市から近く 豊かな自然、そして「適度な疎」

滋賀県は、"大都市に隣接"、"豊かな自然景観や文化 財"、"適度な疎"という、これからの新しい働き方に最適 な環境があります。滋賀県として、①宿泊事業者の平日 を始めとした稼働率向上、②利用者(企業)の働き方改革 やCSR、SDGsなどの企業価値向上、③琵琶湖や森林の 保全活動などの地域活動への参加者確保により、ワーケー ションを通じた「観光三方よし」の実現を目指します。

今年度はモニター事業を実施しており、その結果を踏 まえ、今後の本格的なワーケーションの展開につなげて いきます。

お問合せ県庁観光振興局

TEL 077-528-3741 FAX 077-528-4877 e ff00@pref.shiga.lg.jp

## 不妊・不育治療



滋賀県では、不妊に悩む夫婦・カップルを様々な面から支える取り組みを行っています。今年1月か ら、助成の対象となる方や助成額・回数などがさらに広がり充実しました。安心して不妊・不育治療が 受けられる環境づくりに、皆さんもぜひご協力ください。

## 助成内容と制度改正のポイント

令和3年1月1日以降に終了した治療を対象に、特定不妊治療(体外受精・顕微授精)費用助成を拡充しました。

- ■治療1回あたり助成額を上限30万円(一部10万円)に拡充しました。
- ■助成回数について条件を満たした場合リセットすることとしました。
- ■これまでの夫婦合計730万円の所得制限がなくなりました。
- ■事実婚も助成の対象となります。

令和3年4月から不育症検査費用の助成がスタートします。(予定)

他にも様々な公的支援 があります。詳しくは 県のホームページをご 覧ください。



## 安心して不妊・不育治療を 受けられる滋賀へ

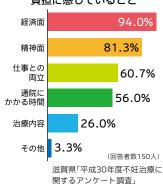
## ● 木匠とは…

妊娠を望む健康な男女が1年以上避妊せず性交を行っ ているにもかかわらず、妊娠しない場合をいいます。

## 不育とは…

妊娠はするものの、繰り返し流産や死産と なって子どもをもてない場合をいいます。

### 特定不妊治療を受けている中で 負担に感じていること



## 不妊治療は社会の問題

よそ5.5組に1組といわれています。

滋賀県では、経済的支援をはじめ、相談窓口の設置など、 。 様々な面から常妊に悩む夫婦・カップルをサポートしていま す。今年1月から不妊治療の助成対象が広がり、4月からは 不育症の検査費用も助成する予定です。

不妊や不育症の治療は長期にわたり、治療費が高額な場合 も多く、短時間ながら何度も通院する必要があるため、仕事 と治療の両立に悩んで妊娠をあきらめる方も少なくありませ ん。安心して不妊治療を続けるには、時間単位での休暇を認 めるなど、職場の理解と協力も不可欠です。常姓に悩む方を 社会と地域で支えていきましょう。



滋賀医科大学 産科学婦人科学講座 木村 文訓 医師

妊娠が成立するためには、卵胞発育、排卵、受精、着床など細かく分けていくと10個以上のステッ プがあります。このどこかワンステップでも何らかの原因で障害があると妊娠しにくい状況となり ます。また、せっかく妊娠されても流産などを繰り返して赤ちゃんを得られない状況もあります。 これらがそれぞれ不妊症、不育症といわれる状態です。赤ちゃんが欲しいと願っているカップルに とっては、これらの状態は非常に苦しいものです。また、一定の年齢を過ぎると一気に妊娠する力 は低下していきます。

ば 妊娠についても少しでもが悩みの方は、迷わずお早めに産婦人科にご相談いただいたらよいと思 います。職場によっては、不妊治療を受けながら働き続けられるサポートを受けることもできるよ うになってきています。さらに滋賀県は、木佐・不育で悩まれている患者さんをサポートするため 滋賀県不妊専門相談センターを設置しています。これらをうまく利用されることをお勧めします。



滋賀県不妊専門 相談センタ・

077-548-9083 月~金 (祝・年末年始を除く) 9:00 ~16:00 専門相談員が相談をお受けします。(電話・メールにて要予約)

滋賀県不妊専門相談センター検索



県庁健康寿命推進課



